

平成30年度第2回東久留米市子ども・子育て会議  
会議録（全文筆記）

開催日時

平成30年7月30日（月） 午後7時00分～午後9時00分

開催場所

東久留米市役所701会議室

出席者の氏名

（1） 委員 齋藤利之委員 野村明洋委員 坂入真由美委員 武田和也委員  
山岡つかさ委員 新倉南委員 佐々木真弓委員 菅田弘之委員  
鹿島洋子委員 佐々木いずみ委員

（2） 事務局 子ども家庭部長  
子育て支援課長  
事務局  
健康課長  
保育・幼稚園係長  
施設給付係長  
子ども政策担当主査  
児童青少年係長  
子ども家庭支援センター主査  
健康課主査

（3） オブザーバー（コンサル） 株式会社総合企画

欠席者の氏名

白石京子委員 荒井友香委員

会議の議題

- 1 開会
- 2 特定教育・保育施設の利用定員等について
- 3 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて
- 4 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（平成30年度版）（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

## 1 開会

### ・会長

それでは皆さんこんばんは。暑い日が続いておりますけれどもいかがお過ごしでしょうか。本論に入る前に、皆さんお手元にですね、今日私のほうからお願いいたしまして、この「熱中症予防のために」ということで、1枚、リーフレットを、これ厚労省のほうからでているものなんですけれども、入れさせていただいております。たまたま私が大学の教員の専門が学校保健ということもありまして、この熱中症に関しては、かなりいろんなガイドラインや、厳しい指導がされております。特に、そもそもなんですけど、気温を測るときに、気温の地上からの高さっていうのが1.5mと一応決まってるんですね。ですから我々大人が感じる33度というのが、いわゆる皆さん一般的に言われている気温になります。で、お子さんはそこからまた下に低いので1度違いますね。ワンちゃんとかペットはさらにもう一段低いので2度違ってきます。それから、暑さを示す、日本が取り入れているものとしてWBGTという指数があります。30度を超えると禁忌ということで、運動等々、してはいけないというルールになっているんです。私の知り合いの学校——小学校、中学校の先生でしたけども、顧問が運動の先生ではなくて国語の先生だったこともあってですね、WBGTという、そもそもその言葉もご存じなかったという中で、運動をさせてですね、熱中症に近い症状を発症させて大きな問題になったということもありました。それから、熱が出ると、汗をかいて、体温が夜、体から熱を汗を出して、気化熱で皮膚の温度を下げていくというのが人間の体の構造なんですけども、たくさん汗をかいたときに、より多くの水を飲むと、余計状況が悪化してしまうんですね。これは体の中から塩分がどんどん出て行って、さらにお水を飲むことで血の中のいわゆる塩分量が減ってくんですね。そうすると人間の体というのは痙攣を起こします。ですので、最初のほうは水分を普通に取っていただくのは結構なんですけども、たくさん汗をかいたときには、ぜひお子さん、大人もそうなんですけども、スポーツドリンクですね、最近はOS1というというものもあります、経口保水液もありますので、必ずしも水がいいというわけではないので、非常に気をつけてください。病状が重篤化していく可能性は非常に高いですね。で特に応答がない場合、それから、飲ませても飲んでくれない場合は、これはもう待たなしですぐに病院、救急車を呼ぶということですね。子ども・子育てに関係していることですので今回はですね、これからさらに、夏本番でね暑くなるということもありますので、資料のほうご用意させていただきました。

それでは本日はお忙しいところ、改めましてご出席ありがとうございます。定刻を過ぎましたので、ただいまより平成30年度第2回東久留米市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、〇〇委員、〇〇委員がご都合により欠席する旨、事務局から連絡いただいております。また、〇〇委員が20分ほど遅れるというご連絡をいただいております。以上、委員の半数以上の方が出席されておりますので本会議は成立します。

それでは事務局より本会議の議題内容等につきましてご説明をお願いいたします。

### ・事務局

改めまして皆さんこんばんは。議題内容等の説明に入る前に、事務局で7月1日付にて人事異動がございましたので、異動があった職員を紹介させていただきます。

・子ども政策担当主査

7月1日付で子ども政策担当主査を拝命いたしました井上と申します。よろしくお願ひします。お見知りおきください。前々任の〇〇主査、前任の〇〇主査同様、子ども・子育て会議の事務局窓口として、委員の皆様とは、会議開催のお知らせや、事前資料などがあれば事前にお配りするなど、会議に必要な準備を進めさせていただきます。年度の途中の異動ということで子ども・子育て会議も第2回目からの出席となります。至らない点は多々あるかと思いますが委員の皆様にはご迷惑やご心配をかけないよう努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

・事務局

では改めまして、本日の議題内容等についてご説明させていただきます。お手元に配付させていただきました次第のとおり、2「特定教育・保育施設の利用定員等について」、3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」、4「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（平成30年度版）（案）について」、5「その他」でございます。以上でございます。

・会長

ありがとうございます。それではこれから本会議の本論に入りたいと思います。事務局に確認いたします。本日傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。はい、ではお通しください。

はい、ありがとうございます。傍聴の方が着席されましたので、事務局から配付資料等の確認をお願いいたします。

・事務局

では配付資料について確認させていただきます。

まず事前に配付させていただきました資料は2点となります。

1つ目は、資料1「特定教育・保育施設の利用定員等について」です。

2つ目は、資料2「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（平成30年7月30日版）」というものです。

続きまして、本日配付させていただきました資料は3点となります。

まず、資料3「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（就学前児童保護者用）（案）」です。

次に、資料4「東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（就学児童保護者用）（案）」です。

最後に、資料5「平成30年度東久留米市子ども・子育て会議 今後のスケジュール（案）」です。

配付資料の確認につきましては以上です。

参考として3点、委員の皆様のお机にお配りしております。

平成25年9月24日「【資料12】ニーズ調査票（東久留米版）（案）に対する主なご意見と【資料13】への変更点について」というものです。

2点目が、「東久留米市学童保育所在籍児童数及び待機児童数等について」です。

3点目が、厚生労働省の出している「熱中症予防のために」というものです。以上3点です。

・会長

配付資料、その他資料を含めてですね、非常に多くなってございますが、お手元に、皆様お揃いでしょうか。無い方は挙手にて、よろしいでしょうか。不足がありましたら。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

## 2 特定教育・保育施設の利用定員等について

・会長

それでは、次第2「特定教育・保育施設の利用定員等について」に移りたいと思います。事務局よりご説明をお願いします。

・事務局

はい、それでは資料1の説明をさせていただきます。資料1については、今年度10月に新川町に認可保育所が新設されるのですが、その定員についてでございます。子ども・子育て支援法第31条第1項に基づく平成30年10月開始予定の特定教育・保育施設の利用定員については、事業者からの申請により、下記のとおり設定しますということです。

名称は仮称ではございますが「トレジャーキッズひがしくるめ保育園」でございます。所在地についてはまだ住居表示が設定されておりませんが、新川町1丁目9番でございます。施設類型は保育所、事業者名は株式会社セリオでございます。

利用定員の内容でございます。2号児については39名、3号児については0歳が9名、1～2歳が24名で、合計72名の定員でございます。

認可基準の項目を説明します。保育士の配置基準が11名でございまして、保育室の床面積が179.57㎡。屋外遊戯場は基本として代替地として東口中央公園を設定しておりますけれども、保育園の一部に屋外遊戯場がございます。給食が自園調理でございます。説明は以上になります。

・会長

はい、事務局よりご説明がありました。この件につきましては、何かご質問、もしくは何かご不明な点がございませうでしょうか。よろしいでしょうかね。これ、仮称はいつになったら決定するんですか、大体の見通しとしましては。

・事務局

これから認可をしてまいりますので、9月には仮称はとれるものと思っております。

・会長

はい、ありがとうございます。屋外遊戯場ということで東口の中央公園を代替地という

ことなんですけれども、子どもの活動する場所をですね、うまく確保していただきながら円滑な運営をしていただければというふうに思います。特にこの件につきましては、何か、委員の皆様からよろしいですか。あ、どうぞ。

・委員

あのちょっと、どこかでお知らせがあったかなとは思いますが、この「トレジャーキッズひがしくるめ保育園」の園児の募集っていうのはもう始まっているのでしょうか。

・事務局

入所に関しては、8月1日から8月15日の申請期間で第1回目の申請を受け付けるということにしております。次の段階は9月3日から18日の入所申請で受け付けるということにしております。

・会長

告知方法は。

・事務局

告知は広報で行っております。

・会長

広報のみということですか。

・事務局

広報とホームページです。

・会長

ほかに何かございますか。こういう情報が欲しい方に、ちゃんと届くように配慮していただければなあというふうに思います。特にお盆の時期にも差しかかりますので、そういうところもぜひ配慮していただいてですね、配慮といいますか、告知につきましては工夫していただく中で、欲しい方にしっかりと情報が届くようにしていただければというふうに思います。

それでは、本件につきましては事務局と調整させていただき、資料1に基づき、後日市長に答申させていただきたいというふうに思います。

### 3 東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて

・会長

それでは次に、次第3「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シートについて」です。事務局、お願いいたします。

・事務局

はい、では続けてご説明させていただきます。

お手元に資料2をご用意ください。資料2は、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート（平成30年7月30日版）」と題した資料です。まずこちらの資料の概要及び全体に関することを説明させていただきます。その後、それぞれの事業について、事業の所管課のほうから説明をしていきたいと思っております。

それではまず、こちらの点検・評価シートの概要について私のほうからご説明いたします。例として「利用者支援に関する事業」についてのシートを基にお話しさせていただきますので、5ページをお開きください。

こちらが、「東久留米市子ども・子育て支援事業計画 点検・評価シート」の一例です。各事業所管課において確保方策、実績、評価などの項目を記載しまして、今回最新版としてご提示させていただきました。これらについて皆様からご意見を頂戴した上で、東久留米市子ども・子育て支援事業計画の各事業に記載がございます今後の方向性と照らしながら、次回以降に会議資料としてお示ししまして、公表に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

シートの様式及び項目の種類についてですが、シート中段、「実績の内容」、「所管課による評価」、その下、今空欄ですけれども、「次年度以降の方向性」、それぞれを明確に切り分けまして、重複が極力ないようにしながら、実績についてどのようであったか、分析、評価を行いまして、その評価に基づいて、継続して実施するようであればその方向性について、課題があるようであればその課題の解決法の方向性について、次年度以降の方向性の部分に記載していきたいと考えております。

以上、点検・評価シートの概要についての説明でございます。

続けてですが、各事業のシートについてご説明していきます。

説明の流れですけれども、最初にまず幼児期の教育・保育の提供体制の確保についてご説明いたしまして、その後、13事業の地域子ども・子育て支援事業についてご説明します。

まず、幼児期の教育・保育の提供体制の確保で1ブロック、13事業については、子育て支援課と健康課所管課事業の説明で1ブロック、児童青少年課所管課事業の説明で1ブロックとして説明してまいります。

基本的に各事業担当のほうから、事業名、確保方策、実績、所管課による評価を説明します。

それでは、まず幼児期の教育・保育提供体制の確保についてご説明いたします。戻っていただいて、1ページをお開きください。事業担当よろしく申し上げます。

・事務局

それでは1ページ目から順を追って説明申し上げます。1号認定及び2号認定ということで、こちら主に幼稚園の内容でございます。

下のほうに確保方策です。29年度については1,987でございまして、実績については1,999で12プラスになってございます。

実績の内容につきましては、2段落目ですけれども、幼稚園及び認定こども園について、新制度に移行しない幼稚園が7園、新制度の幼稚園型認定こども園が1園ございまして、

確保方策の実績は合計で1,999名となりました。なお、実利用数については、1,509名となっております。

所管課の評価でございます。平成29年度末に閉園した幼稚園が新規の募集を停止したこと等により確保方策が減少してございますが、園によりましては職員体制の充実により確保方策が増大していることもございまして、全体としては68名の増となっております。当初の確保方策1,987名と比較して、12名分上回っていることから、確保方策は満たされてございます。

次年度以降の方向性、今、空欄でございますけれども、1号認定、また2号認定のうち幼児期の学校教育の希望が強い保護者のニーズに対しては、今後とも充足していくように努めていきたいと考えてございます。

2 ページです。保育園の2号認定でございます。

確保方策は平成29年度1,168名に対し、実績は1,134で△34ということになってございます。

実績の内容としては、2段落目なんですけれども、認可保育所が新設されまして、また、増築による定員増がございました。そういった関係で3歳以上児保育の確保方策の実績は1,134名となっております。

所管課の評価については、対前年度比81名増の1,134名でありました。当初見込みの1,168名より34名下回ってますけれども、これまで提供体制の充足に努めてきてましたので、一定の成果があると考えてございます。

次年度について、以降の方向性なんですけれども、平成30年度以降、もう一部できてございますが、認可保育所、今後整備してまいりますので、そういったことから確保方策は達成される見込みでございます。今後とも、注視していくということでございます。

3 ページ目。今度は3号認定の0歳児です。

確保方策は222、実績が29年度は223で、プラス1となっております。

実績の内容については、2段落目ですけれども、本年度は認可保育所新設1園、増築による定員増1園、小規模保育施設新設2園等により、0歳児保育の確保方策の実績は223名分となりました。

所管課による評価として、確保方策は、対前年度比において31名分増加して、当初見込みである222名との比較では、1名を超えて223名でございました。保育需要の高まりから、認可保育所、小規模保育施設の開設等により、確保方策を達成することができました。

次年度以降についても、先ほどと同じでございますが、今後認可保育所を新設していくことから、確保方策は達成される見込みでございまして、そういった提供体制の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

次に4ページの、3号（1・2歳）でございます。

29年度の欄でございますが、確保方策は820に対して、実績は822でプラス2になってございます。

実績の内容は、2段落目でございますが、認可保育所1園、増築による定員増1園、小規模保育施設新設の2園により、実績は822名になりました。

所管課による評価としても、確保方策は、対前年度比で81名増加して、当初見込みである820名との比較では2名を超えた822名でした。そういったことから、確保方策は達成す

ることができたと考えております。

次年度以降は、確保方策は達成できておりますけれども、今後、認可保育所を新設していきますので、今後とも提供体制の確保に努めてまいりたいと考えております。1ブロックは以上です。

・会長

それでは、事務局ありがとうございました。ここまでのところで何かご質問、それから何かご提案も含めてですけど、ご意見等ございましたら。じゃあ、〇〇委員お願いします。

・委員

この表、大変シンプルで、特に1ページ目はご説明の中に認定こども園も含み、幼児期の教育の利用の希望が強い方についても、2号児のこの数に入ってるんですが、ここまで数字をまとめられてしまうと、点検・評価シートといっても、皆さん数字が頭の中に入っていればいいですけども、わかりにくい。この1,987の確保方策はともかく、実績の部分について、例えばこのあいだ、出された中間見直しの表なんかですと、一応新制度に移行しない幼稚園、特定教育・保育施設、年齢別にいろいろもうちょっと細かい表があったように思うんですが、この点検・評価シートにその表を採用しないのは何か意味があるんですか。次の、保育園のほうの2号認定の数とか、それから3号認定の数っていうのはそんなに複雑な数字が盛り込まれているわけでは、まあ年齢別にしてもらったほうが本当はいいんでしょうけど、そんなことまで求めないまでも、この1号認定つまり確かに幼稚園が担っています、認定こども園と幼稚園が担っていますが、もうちょっと点検するためには、認定こども園で、1号児が何人くらいいて、それから幼稚園で1号児が何人くらいいる、それから2号児について教育の希望が多いお子さんは何名くらいいてという、この1,999名の内訳みたいなのが、点検シートに載らない、載せない理由っていうのは何かあるんですか。

・会長

事務局お願いいたします。

・事務局

ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、まず事務局のほうから申し上げるのもなんですけども、点検・評価シートのレイアウト自体は、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まり、今、平成30年度でございますので、今回の点検・評価に当たりましては3年度目になります。そのレイアウトにつきましては、昨年またおとし、といったところでご意見を頂戴する中で、一定フィックスされてきた部分がございますので、そこを一点ご理解いただきたいところと、理由というところではないんですけども、実績といたしましては、この確保方策につきましてはもともとの事業計画の中間見直しにおきましても、例えば、1ページ目に1号認定と2号認定が合算されていて、2ページ目のところがいわゆる保育所の2号認定ということになります。それで1ページ目のところにつきましては、事業計画との違いと申しますと、〇〇委員がおっしゃられてお

りました1号認定と2号認定の内訳というところになりますので、今後の検討といたしましては、実績の内容の部分に、今、〇〇委員がおっしゃられたその内訳というのを記すという形等で対応できればなと思っております。レイアウトにつきましては今年3年度目ということで、一定程度これまでもご意見いただいた結果の表ということでご理解を賜りたいと思っているところでございます。

#### ・委員

実績の内容とかの文章の部分で、ずいぶん詳しく、以前よりも書かれているとすると、このフォームを変えてくれという意味ではなく、この1,999名の中に2号認定の認定子ども園に行っているお子さんの人数も含んだりするわけなので、そこら辺が文章でも結構ですのでね、1園だけある認定子ども園の3歳から5歳は何名であり、この1,999名っていうのは本当にいろんなところにいるお子さんが、全部数字1本でまとめられちゃうにはちょっと乱暴かなと思うので、これだけ丁寧に説明されているのであれば、この部分に認定子ども園に通っている3歳から5歳の子は何名で、それで2号認定として、年齢は2号っていうと、保育所と同じ、次のページのお子さんと同じ認定を受けて入ってるんですよ、認定子ども園にね。そうすると、年齢的にも被るものがあるはずなので、2号認定のお子さん、きちんと3つに分けてわかりやすく説明していただいたほうが、表を読むときに皆さんわかりやすいんじゃないかと思います、1,999名というまとめ方をしないほうが。そこは文章で結構ですので、しっかり残して、説明をしていただきたい。なぜって認定子ども園は、東久留米の場合は保育所由来の認定子ども園はありませんので、幼稚園由来の認定子ども園ということになると、また、認定子ども園、規模が大きいと非常に運営が厳しいというのは周知された内容でありまして、当然規模を適正にしたいというふうなご希望が出てくるはずなんです。ここにいる方がほとんどいらっしやらないころ、平成25年ごろに、新制度が始まるに当たり、適正な人数じゃないと運営自体が厳しいというふうな私立幼稚園は説明を受けて、その適正規模が変わったかもしれませんが、180名くらいというふうな説明を受けた記憶が残っているので、つまりは適正人数が変わっていく可能性があるということで、今1園の認定子ども園が、そうするとそれは利用定員というものが変えることができるはずなので、そうするとそこら辺で私たちが数を把握しておかないとだめなんじゃないかなと思うので、ぜひとも文章の中に入れていただきたい。できたら、年度別に入れていただくと大変助かると思います。それは募集人数を変えている可能性もありますので、ぜひともわかりやすいように数を残していただきたいかと思しますのでよろしくをお願いします。

#### ・会長

はい、ありがとうございます。先ほど事務局のほうからもございましたけれども、このフォーム等々につきましては、我々委員のほうでもずっと検討してきたところでございますので、この形を踏襲していくということが前提となると思いますが、今の〇〇委員がおっしゃっていただいたようにですね、この数字が持ついろんな含みですね、それをですね、せっかく枠がありますので、「実績の内容」のところでできるだけ付記していただきたい。そのときにですね、気をつけていただきたいのは、今お話があったように、サステナ

ビリティといいますかね、継続性があって、今年だけこう書きましたよ、来年度はこう書きませんよということではなくて、次年度、再来年度のところまで見越した形ですね、呼応した書き方ということを検討していただければというふうに思いますけども、事務局いかがでしょうか。

・事務局

はい、〇〇委員から会長のご意見いただいたところでございます。こちらにつきましては、この「実績の内容」のところでは1号認定と2号認定を分けた形での実績等について、記載をさせていただきたいと思っております。また、そちらにつきましてはこの点検・評価シートは年度単位になってございますので、今後継続性というところも含め、そういう形で引き継いでいければなと考えているところでございます。

・会長

はい、ありがとうございます。そのほか、この1ブロックのところについて、何かご質問やご意見、はい、どうぞ〇〇委員、お願いします。

・委員

2ページ目の、所管課による評価のところですが、確保方策1,168名より34名下回っている理由もあるとちょっとわかりやすいのかなと思っているのと、あと幼稚園のほうには、実利用数という人数が実績の内容のところに書かれていますので、この保育園のほう、おそらくの実利用数この1,134、3ページだと223になってくるのかなと思うのですが、その実利用数と実際は入れなかった子たちの人数というのも書いてあるとより、次年度につながりやすいのではないかなと思いました。で、ちょっと記載していただけるといいのかなと思ったんですけども。

・事務局

ただいまご質問いただいた点についてでございます。まずこちらの特定教育・保育施設の2号認定ということで3歳から5歳の保育所利用をされる方のページでございますけれども、保育施設につきましては、この子ども・子育て会議におきましても、平成27年の3月に子ども・子育て支援事業計画ということで5ヵ年の目標ということを設定させていただきました。それに沿った形で、市としましては、認可保育所、小規模保育施設、家庭的保育施設、また、幼稚園等を含めまして、この待機児童解消に向けた施設整備というものに取り組んでまいったところでございます。実際に、毎年度の保育施設の定員増分につきましては、こちらの会議でご報告させていただいたとおり、結果として、その年度年度で増員数というのは変わってくるものでございます。平成29年度の実績としましては、先ほどご説明させていただいたとおりの実績となった結果ということで、ご理解を賜りたいと思っております。

また、この事業計画につきましては皆様ご承知のとおり、中間年の見直し（補正）というものを行いまして、平成30年度、平成31年度につきましては、既に計画等がされている施設整備については、こちらの会議でもご報告させていただいたとおりです。これを踏ま

えますと、平成30年度以降につきましては、確保方策とされているこの目標については、予定どおりの施設整備は進む中においてはクリアできる、そういった数値になっているところでございます。これは中間年の見直し自体が、本年3月ということで、施設整備の計画のほうが、既にあった中での補正を行った部分がございますので、当初の5ヵ年計画の子ども・子育て支援事業計画とは、多少順番的には違う部分はございますけれども、まずは理由といたしましては先ほどご説明したとおりで、また、もう1点の実人数につきましては、年間の実人数というものを記載できるように検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。〇〇委員及び〇〇委員からもお話がありましたように、「実績の内容」、それから「所管課の評価」というところで、さらに細かいですね、数値の評価検討というところを事務局のほうに引き続きご検討をお願いしたいというふうに思います。

本日ですが、比較的多くの議題がありますので、一旦、1ブロックにつきましてはこれで終了させていただきましてまた、何か気づきがありましたら振り返りでお願いできればと思います。

続きまして第2ブロックお願いいたします。

・事務局

それでは続いて2ブロック目です。子ども・子育て支援事業に関する事項、13事業についての説明に入りたいと思います。

次の2ブロックでは、子育て支援課の所管事業と健康課の所管事業、あわせてご説明いたします。

まず、利用者支援に関する事業からです。次のページ5ページをお開きください。「(1)利用者支援に関する事業」です。私から説明させていただきます。

確保方策、表の部分です。平成29年度確保方策(①)が1、実績(②)が、その差はゼロで差はなしとなっております。

所管課による評価です。子育て中の親子や妊婦等が、保育に関する施設あるいは地域の子育て支援事業の中から、必要な支援を選択して円滑に利用できるように支援を実施する特定型として、一定の機能を果たしていると考えするという評価でございます。

次年度以降の方向性は、特定型としては、従来と同様に現状を維持しつつ、子育て支援等に係る施設や事業の情報について、積極的な収集・提供を継続して実施し、ニーズに応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を進めていく方向性です。なお、平成30年度から母子保健型が健康課を中心に実施されるため、母子保健型について中間年の見直しにより確保方策を上方修正しました。これにより、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を強化していく方向性です。

・事務局

続いて6ページ、「時間外保育事業(延長保育事業)」です。

29年度の確保方策は1,308に対して、実績は1,323でプラス15で達成してございます。

実績の内容ですけれども、新規開設園における事業開始がありまして、その結果1,323名になってございます。利用実績については、839名となってございます。

所管課の評価でございますけれども、確保方策における実績の充足度等からみると、目標に掲げる数値と比して15人分超えてございまして、保育ニーズに対応した事業が実施できていると考えてございます。

次年度以降の方向性については、こういったことで確保方策は数値を達成することができたんですけれども、今後とも注視しながらこういった提供体制の確保していこうと考えてございます。

次に11ページの「病児保育事業」になります。

確保方策が880に対して実績が944で64分プラスが出てございます。

実績の内容としましては944名となってございまして、利用実績がこの表のとおりに書かれてございます。

所管課による評価といたしましては、こういった病気の回復前や回復期にある子どもたちを集団保育が困難な時期に保育をすることで、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与しており、十分な確保ができていると評価してございます。

次年度以降についてでございますけれども、提供体制は確保されてございますので、あとは利用の実績をさらにふやす、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っております。

飛びまして13ページです。こちらは幼稚園の「一時預かり事業」になります。

確保方策は72,382でございまして、実績が63,993で△8,389となっております。

実績の内容といたしましては、63,993名となっております。利用実績についてもこの表のとおりでございます。

所管課における評価といたしましては、中段あたりからなんですけれども、対前年度比で1,065名伸びてございますけれども、当初の見込みを下回ったということもございまして、次年度以降については、園とやはり協調関係を取りまして供給量の確保を目指したいというふうに思っております。

次、14ページです。こちらは保育園の「一時預かり事業」になります。

確保方策は38,064に対して、実績が22,524になってございます。一時預かり事業の箇所だけお話しします。

実績の内容としましては、この表のとおり22,524名になりまして、利用実績についてもこのような形でございまして。

所管課の評価といたしましても、こちらも確保方策を下回っているというところがありますので、先ほどと同様にございまして、供給量の確保を目指すために、施設への働きかけ等々図ってまいりたいというふうに思っております。

次が20ページです。「実費徴収に係る補足給付を行う事業」ということでございます。

実績についてはですね、利用実績2名ということでございます。

所管課の評価としましては、低所得者世帯の児童の教育・保育の利用が図られるよう、この事業によって負担の軽減が図られているものとして評価できるというふうに考えて

おります。

次年度以降も、引き続き事業を実施していきたいというふうに思っております。

次が21ページです。「多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業」ということで、実績として事業者に対する支援等を実施してきました。

所管課による評価といたしまして、新制度開始以前については、幼稚園や保育所等からの相談は、所管課において受付、手続きに係る支援や助言を行ってきました。本年度においても、こういった支援や助言を継続的に行ってきております。

次年度以降の方向性についても、これまでどおり引き続き手続き等々に対する支援や助言を図ってまいりたいというふうに思っております。

#### ・事務局

健康課です。8ページをご覧ください。「乳児家庭全戸訪問事業」です。

確保方策としましては、実施体制は健康課の保健師10名と、ひがしくめ助産師会所属の助産師に委託しておりますがそちらが5名です。

実績をご覧ください。生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境の把握並びに育児等に関する助言を行いました。訪問対象数が826件、それに対しして訪問数が784件、訪問率が94.9%となりました。「訪問を利用して良かったと思う親の割合」としましては97.7%、また「訪問により、育児や地域の子育て情報が得られたと思う親の割合」としては100%という実績でございました。

所管課による評価としましては、未熟児や病児等で入院が長期に及んだり、長期の里帰り出産等で訪問が実施できないケースが一定数いらっしゃるために、訪問率100%達成は今難しい状況が続いております。訪問率のほうは昨年度よりも約3%ほど減少しているんですが、95%近くの高い訪問率を維持しております。産後うつや虐待・育児困難等、問題をたくさん抱えていらっしゃるケースも多くて、本事業を行うことによって、家庭や育児状況の把握や、早期からの支援につながっていると考えております。で、本事業によりまず訪問ができなかった母子につきましては、乳児健診等の場におきまして状況把握や相談支援を実施しております。必要に応じては、後日、訪問させていただきながらフォロー等を実施しているところであります。

次年度以降の方向性としてしましては、今後も早期から適切な育児支援が提供できるように、出産後できるだけすべての家庭に訪問させていただいて、育児不安の軽減や虐待予防に努めてまいりたいと思っております。

次、16ページ、「妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦検診）」をお願いします。

こちらは都内の委託実施医療機関のほうに、個別に委託して検診を行っております。検査項目は国が定める基本的な妊婦健診の項目を行っております。

実績としましては、妊娠届出をしていただいた時に、妊婦健康診査受診票14回分と、超音波検査1回分、子宮頸がん検診1回分、計16枚の受診票を発行しまして、都内委託医療機関にて妊婦健診を実施していただいております。さらに、里帰り等で都外の医療機関ですとか、助産所で妊婦検診を受診された方に対しては別途助成を行っております。妊婦健康診査の充実を図っております。妊婦健康診査の配布件数は770件×16回分の枚数、受診総数としましては10,579回分です。

所管課による評価としましては、妊娠届出後に市外転出ですとか流産等によって、妊婦健診票を使用できない妊婦が一定数存在しておりますが、現状においては、妊婦の健康の保持及び増進を図り、安心・安全な出産に資する事業として機能していると考えております。

次年度以降の方向性としてしましては、重要な事業であるために継続して実施いたしていきます。母子健康手帳交付時ですとか、市のホームページ等において、妊婦健診の受診についての要請ですとか利用方法については周知を充実していく予定にしております。以上です。

・会長

2ブロックはこれでおしまいよろしいですか。

はい、各担当の事務局の方、ありがとうございました。たくさん、多くの内容がありましたけれども、1つずつご質問、または感想等ありましたら挙手にてお願いします。いかがでしょうか。はい、〇〇委員。

・委員

すみません、今日は遅れてしまって申しわけありませんでした。途中から来てるので、もし質問の内容が間違っていたらご指摘いただきたいと思うのですが、今13事業の説明ということでよろしいですか。今、お話があったのは。

・事務局

資料2の毎年度の点検・評価についての、平成29年度分についてのご説明です。

・委員

はい、わかりました。ありがとうございます。説明いただいてそれぞれの事業がとても大事だということは、説明を聞いてわかりやすかったんですが、前にも点検・評価シートの内容についても意見を出させていただいたんですが、何を点検して何を評価するのかというところの部分で、僕が気になるのが、項目のところ全体的にですね、皆さんが、ご説明いただいたそれぞれに通じるんですけども、「所管課による評価」というのがあります。ただ、そこに利用者の評価っていうのがないんですよね。やっぱりそのやってる事業を一番利用しているのは利用者であって、この人たちの声がどのようにここに反映されているのかっていうのは大事だと思うんです。例えば、ここの7ページの子育て短期支援事業（ショートステイ）というのがありますよね、それを例えば僕らが見ているこのファイルの中の最初に出された子ども・子育て支援事業計画の53ページを見てください。これは次世代育成支援行動計画の後期のところの内容を載せてるんですが、そこはね事業の内容とか進行状況とかそういったところで課題も出されているわけですよ。こういう部分が課題であるみたいなことが。例えば利用延べ日数が減少しているとか、こういう部分が課題であるとか、いろんなところでよかった部分もあるし、課題も載せられている。ただ、今回、今回に限らず毎回そうだと思うんですけども、この子ども・子育て支援事業計画になってからは、評価のみが入っていて、やっぱり何が課題、どういう課題があって、次にどうい

ふうに向性を持っていくのか、この部分がちょっと見えづらいなど。確かにあのいいところ探しも大事だと思うんです、悪いところばかり探してもなかなか前には進みませんから。でもそういった部分では、ただの評価だけではなくて、課題とかそういう部分もしっかり出していくべきではないかなと。こういったところは、次世代育成支援行動計画のそういう部分はちゃんと残しておくべきじゃないかなと思います。そういう部分で、利用者による評価、それがもしこの枠組みが、いわゆるこの国のほうの子育て支援事業計画の中でこういう枠組みの中でやっているんだということであるならば、市独自で例えば別のものでも良いので、簡単な利用者の意見とか、こういう声があったとか、そういうものを検討していただきたいなど。これは前にも意見を出しているんですが、そういった部分はぜひやっていただきたいなと思っています。

・会長

はい、ありがとうございます。事務局、この件につきましてはいかがでしょうか。

・事務局

この点検・評価につきましては、今回で3度目ということになりまして、この会議でもご意見を頂戴しながら、手探り状態で始めた初年度の27年度の点検・評価から、28年度ということで、またさらに会議の中でご意見を頂戴して、一定程度、軌道に乗る形で今回お示しさせていただきましたのは、29年度の点検・評価ということです。冒頭で触れさせていただきましたが、これまでの流れ、いただいたご意見というものが一定反映した形であり、またさらにご意見を頂戴するという流れが、本日のこの会議の内容であったと考えてございます。そういった中、この進捗管理というところで、進捗状況の点検・評価につきましては、事業計画にもございますとおり、点検・評価に当たっては、毎年度、基本事項の幼児期の教育・保育、それから地域子ども・子育て支援事業——これ13事業です、の利用状況や、施設の確保方策の進捗状況を中心に取りまとめ、東久留米市子ども・子育て会議のご意見も聴取しながら進めていくという、こういう全体の大きな計画の枠がございませう。こういった中で、進めてきているところでございます。この「所管課による評価」というところにつきましても、これは次世代育成支援行動計画の際もそうございましたけれども、基本的には所管課による評価、というものがまずありまして、それを毎年度公表をしているところでございます。今回のこの子ども・子育て支援事業計画につきましても、この「所管課による評価」も含め、「次年度以降の方向性」といったところをご意見を頂戴しながら取りまとめ、公表をさせていただく、こういった流れがございませう。また、その利用者の方の評価につきましては、5年に1度の、これからも議題になりますけれども、利用者アンケート——いわゆるニーズ調査といったところを含めてとっていくものではないかと事務局のほうでは考えていますし、従前もお答えさせていただいているところかと存じます。

・会長

はい、〇〇委員どうぞ。

#### ・委員

8 ページの健康課のほうで、乳児家庭全戸訪問事業。訪問利用してよかったと思う母親の割合99.7%、その他、一応利用者にお伺いするという項目があるから、この数字が出てくるんだろうと思うんですね。これはきっと毎年されているから、今、〇〇委員がおっしゃったような利用者の声がここに書かれている、ということは5年に1回ではなく、不可能ではないということだと思います。確かにこういうのってまだ足りてない、足りてないという部分ばかりに目が行ってしまいますが、数値的には、健康課のこれでも、やっぱり未熟児や病児で入院が長期に及んだりということで、あのパーセンテージは落としてますが、でも、利用者の声が書かれていることで非常にわかりやすい。あとは先ほどの健康課の妊婦検診なんかも、一生懸命引き算をしたら、770名の妊婦の方の16回分がこの数字になっていて、実際受けた人を引くと710何件、これが流産や転居の方なのか、それとも1回ぐらい受けられなかった方がいるのかとか、非常にわかりやすい数字が並んでいて、点検・評価しやすいふうになっていると思いますので、ほかの部分についても、日常の運営上、何か小さな工夫をされることで、利用者の声というのはニーズ調査以外にも汲むことはできるんじゃないかと思いますので、可能な限りやっていただきたいかなと思いますのでお願いいたします。

#### ・会長

はい、ありがとうございます。私の記憶が確かならばなんですけど、前会長、そのときもこの項目の項目立てにつきましては、ご参加の委員の皆様とですね、非常に多くの議論を重ねてここにきてると思います。もちろん全てご納得いただけてる内容ではないかもしれませんが、一定程度のこの項目立て、それからまた、今回も実績や評価に関して以前に比べて詳しく書かれていますねというご意見も頂戴した中でですね、事務局のほうも書きぶりにつきましては、年々実態に即した形でですね、書いていただいている状況ではないかなというふうに思っております。一方で、今お話がありましたように利用者の声という部分におきましてですね、また事務局とですね、ちょっと調整もしながらですね、どういう方向でこういった評価・点検シートに落としこめるかというところをですね、ぜひ検討させていただきたいというふうに思うんですけども。逆にですね、それこそ8ページのところなんかでは、訪問率は昨年度より3%減少しているが、という所管課による評価がございますよね。これ、書きぶりがですね、記憶にないんですけども、ほかのものは「確保方策」・「実績」とあって、書こうと思えば訪問対象数があって訪問数って、同じような表でかけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これしなかった理由ってあるんですか。あれば、今、この評価によるところも、どのくらい減ったというのが、時系列でわかるような気はするんですけども、これはこういうふうに書きましょってなったんでしたっけ。質問なんですけど、事務局いかがでしょうか。こちらで決めた内容だったとしたら、大変申しわけないなというふうに思うんですが、せつかく昨年度より3%減少してるという時に、3%を計算するという手間も省けるし、まあ時系列に見れることがあれば、ほかのところもそうですよ、別に確保方策と実績という言葉ではなくても、何かと何かというふうにして、経年で見れるようなことができれば一番ありがたいなというふうに思うんですけど。

・事務局

健康課でございます。ここには従前より表という表現はさせていただけてなかったというところがございます、ここに書かさせていただきまして3%の減少という部分では、おっしゃるようになりますね、そのほうが見やすいというふうに今、思いました。今後ですね、ここら辺の部分につきましても、やはり検討させていただくというふうに思っております。

・会長

ありがとうございます。〇〇委員からもあったように、方向性だけではなくて、今後の課題というところもですね、「次年度以降の方向性」、たとえば「・課題」のような形で、方向性の中にその前向きなものとですね、過去を翻って鑑みたときのその課題というものです、併記するような形で、前向きな方向でお示ししていただければなというふうに思います。

あと、1点、「次年度以降の方向性」、今ブランクになっておりまして、各事務局側のほうから口頭で今の段階でのお話をいただいているんですけども、ここに書き込まれるタイミングというのはどのタイミングということによろしいでしょうか。「次年度以降の方向性」の実際の書き込みのタイミングです。方向性だけじゃなくて、ここに課題というものです、ぜひ入れていただきたいという委員からのご要望もでございます。どのタイミングでここにですね、落とし込まれるのか、時期をお願いします。

・事務局

はい、こちらのタイミングの部分でございますけども、これもこの点検・評価が3年目ということもありまして、昨年、おととしの状況からご意見をいただいて、昨年からここを空欄にさせていただき、会議で資料としてご提示させていただいた後に、その次の会議でこちらを記載をして、また皆さんにご覧いただき、そしてご意見をいただくという流れを、今予定をしているところでございます。

・会長

はい、ありがとうございます。あのぜひ、委員からもありました方向性だけではなくて課題というような部分もちょっと考えて書いていただければなというふうに思います。

で、本日大変議題も多いものでございまして、大変申しわけないんですけども、一旦第2ブロックのほうはこれで終了させていただきまして、続いて第3ブロックのご説明を事務局からお願いいたします。

・事務局

続いて次のブロックでは、児童青少年課の所管事業をご説明いたします。まず、子育て短期支援事業からご説明いたしますので、7ページをお開きください。

・事務局

それでは、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」についてご説明いたします。

確保方策、平成29年度が730です。それに対する実績が730です。

実績の内容につきましては、保護者が出産や病気等で、子どもの養育が一時的に困難なときに、委託先である児童養護施設にお子様を預けることで、その家庭への養育支援を行っております。確保方策に対する実績としましては、1日当たりの定員が2人×365日ということで730人日となっております。年間の利用は延べ249人でした。

所管課による評価です。家庭において養育を受けることが一時的に困難になったお子様に対して、宿泊を含め、市が委託する児童養護施設に預けられる事業体制ができております。また、年間利用者数は確保方策に対する実績で十分に賄われておりまして、必要な支援が実施できていると考えております。

次年度以降の方向性としましては、現行の事業により、十分に確保方策はなされておりますので、継続実施をしていく予定でございます。委託先とも連携が円滑に図られておりますので、今後も同様に事業を継続していきたいと考えております。

それでは9ページのほうの、「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」についてご報告いたします。

確保方策のところで、実施体制は子ども家庭支援センター職員になります。実施機関は東久留米市子ども家庭支援センターになります。

実績は、家庭における安定した養育が実施できるように、養育について支援が必要な家庭に対し、専門職が訪問し具体的な育児に関する助言、指導、そのほか必要な相談、支援を実施しております。平成29年度は179件実施いたしました。また、必要に応じて養育支援ヘルパーの派遣を行っておりまして、平成29年度は168件実施いたしました。要保護児童対策地域協議会については、実務者会議を年4回、代表者会議を年1回開催いたしました。

所管課による評価です。母子保健活動や乳児家庭全戸訪問事業等と連携しながら、育児相談、助言、指導等の支援を行っており、対象となる家庭に対して、養育技術の提供や育児不安の解消について効果をあげていると考えております。

次年度以降の方向性としましては、育児支援ヘルパーの派遣数がやや増加傾向にございますので、現行の事業内容を維持しつつ、社会資源の把握等に努めていきたいと考えております。また、専門相談支援については、関係機関との連携を強化するとともに、従事する職員等の研修なども行っていきたいと考えております。

引き続き、10ページです。「地域子育て支援拠点事業」についてご説明いたします。

平成29年度確保方策が2で、実績のほうも2になります。

実績の内容としましては、地域子ども家庭支援センター上の原と地域子育て支援センターはこぶね館のほうで、就学前の子どもとその保護者が集まり、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報提供等行っております。また、子育てに関する悩みの相談を随時行っております。施設の利用者数は地域子ども家庭支援センター上の原に関しては7,744件でございます。地域子育て支援センターはこぶね館では1,617件となっております。

所管課による評価としましては、子育て中の親子の交流、親にとっての学びや情報交換、子育て相談など、気軽に利用できる地域の子育て支援拠点として、機能していると考えております。

次年度以降の方向性としましては、現行の事業により、対応できていると考えますが、引き続き市民の方への周知を行って、既存の施設が有効に活用できるようにしていきたいと思っております。また、子ども家庭支援センターと子育て関連施設、幼稚園、保育所等の地域活動の利用状況を把握してご紹介することで、事業内容についてさらなる利用者の増加を図っていきたいと考えています。

#### ・事務局

続きまして12ページをお願いいたします。「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」でございます。

確保方策といたしましては、29年度は2,981に対しまして、実績につきましては1,579という数字でございます。

こちらにつきましては、実績値につきましては、サポート会員、両方会員の数値に1人当たりの年間活動件数といたしまして23件をかけまして、そのうち就学児の割合が3分の1という形で見込んだ数値でございます。

評価といたしましては、サポート会員及び両方会員の会員数が増加がなければ、確保方策の数値を達成することは難しいという状況で、周知活動について行っているところでございますが、なかなか会員増につながっていないところでございます。

次年度以降の方向性としましても、会員数の増を目指しまして、周知活動等、引き続き内容等について検討して行っていくところでございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。こちらはファミリー・サポート・センターの就学前児童の「一時預かり事業」でございます。

確保方策としましては5,963という数値に対しまして、実績が3,158となっております。

こちらにつきましても、サポート会員と両方会員の合計に1人当たりの年間活動件数23件をかけまして、そのうちの割合といたしましては3分の2が未就学児の割合と見込んでいるところで算出したものがございます。

所管課による評価といたしましては、こちらも同様にサポート会員及び両方会員の会員数の増加がなければ、確保方策の数値を達成することは難しい状況でございまして、周知には努めているところでございますが、なかなか会員増にはつながっていないところでございます。

今後の方向性としましても、会員増を目指しまして、引き続き周知方法等を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして17ページをお願いいたします。こちらにつきましては、「放課後児童健全育成事業（学童保育）」でございます。

確保方策、実績につきましては、地区別の内訳を参照ということで、次頁以降に示させていただいたところでございます。確保方策につきまして、実績のほうが同数という形で実績がございました。

実績の内容といたしましては、放課後児童健全育成事業の実績といたしまして、第五小学校地区、第九小学校地区、小山小学校地区、神宝小学校地区、南町小学校地区の計5か所で特別教室等の活用を開始したことで、新たに150人（5か所×30人）の受入枠が増加したため、放課後児童健全育成事業の全地区合計の実績は1,220名という形になった点で

ございます。

評価といたしましては、5つの小学校区で特別教室等の活用を開始したことによりまして、計画上の確保方策の数値を達成することができており、平成30年3月時点で待機児童は発生していないという状況でございます。以上でございます。

・会長

よろしいですか。はい、ありがとうございます。第3ブロックの部分につきまして事務局からご説明ございました。

ここまでのところで、過去の第1、第2を含めてなんですけども振り返り、また、ご質問、またこの数値が持つ意味はどういうことですかというようなことございましたら。はい、〇〇委員どうぞ。

・委員

9ページの養育支援訪問事業とか要保護児童対策地域協議会のところなんですけども、今本当に要支援の児童というのはどんどんふえてきてるっていうのは耳にしてるんですが、その中で要保護児童対策地域協議会、実務者会議年4回、代表者会議年1回となってますが、これが大体、例えばほかの自治体においてもこれが平均的なものなのか、そこをちょっとお聞きしたいんです。僕自身も保育の現場で仕事をしてる者として、やはり中には要保護に対するお子さんがいらっしゃったりするんですけども、かなり職場の中でも話し合いをしたりだとか、やはりこういったところで話し合いをしたりとかしてます。そういう回数が入ってないからこの回数なのかもしれないですが、ぱっと見た感じこれで大丈夫なのかな、足りてるのかなという部分は僕が感じるころなんですね、そういった部分でほかの自治体とかを含めたそういった部分をちょっと聞かせていただけたらなと思います。

・事務局

ただいまご質問いただきました地域協議会につきましては、代表者会議が年1回、実務者会議が年4回というのは、ほかの自治体とも大体同程度というふうに認識しているところでございます。実際の担当者間でのそういった情報共有等につきましては、ここには数値としては含まれておりませんので、そういった形で、適宜関係者間での情報提供、情報共有等は行っているところでございます。以上でございます。

・会長

はい、ありがとうございます。ほかには、はい、どうぞ。

・委員

すみません、要対協の話が出たのでちょっと補足させていただきますけど、これのほかに個別のケース検討会、ケースカンファレンスと言いますが、大体、平均で50回前後は行ってというふうに思います。それは要保護児童でなかなか大変な家庭があって、それに対して児童相談所だとか、子ども家庭支援センターだとか、保健師さんだとか、病院だと

か、学校だとかってというのが集まって、個別のケースに関して、じゃあこの要保護児童どうしようかっていう検討会、そういったものを大体、普通は年50回くらいやってと思います。そのほかに、要対協とは別になりますけども、子ども家庭支援センターと児童相談所の間では四半期、ですから年に4回ですけども、虐待ケースの進行管理みたいなのは、虐待のケースとしてあがっている部分については、全てのケースがどういう状況になっているかっていうのは確認はしてるというふうな状況になります。

・会長

ありがとうございます。ご専門の見地からありがとうございます。

ほかにはいらっしゃいますでしょうか。本日まだご発言されてない方で、特に質問ということではなくても結構でございますが、何かこの数値よくわかりづらいんですけど、もう少し説明していただけないかとかですね、いかがでしょうか。あ、どうぞ、はい。

・委員

地域子育て支援拠点事業、10ページの施設利用者数の件なんですけれども、センター上の原7,744件、センターはこぶね館1,617件というこの差はなんなのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたいなと思ひました。

・会長

そうですね、ちょっと大きな差だと思いますので、何か、今、この時点で言えることがあればご報告、また持ち帰りであれば次回のときにとということになります。把握できていることがあれば、いかがでしょうか。

・事務局

上の原につきましては市のほうで直営で行ってるものがございます、はこぶね館につきましては法人が業務を行っているところでございます。実施規模の違い等がございます、上の原のほうは件数的にはかなり多くなっているという状況でございます。

・会長

おそらく、規模の問題も当然あるかというふうにも思うんですけども、それが立地的な問題なのか、または質的な問題なのか、または大きさ、環境の問題なのかというところを、ぜひ非常に重要な拠点かというふうに思ひますのでね、またお調べいただいて、ご報告いただければというふうに思ひます。はい、〇〇委員お願いします。

・委員

あの、12ページ等々を書いてあるファミリー・サポート・センター事業について、なかなかサポート会員さんのほうが集まるのが厳しいということが書かれて、今回に限らずずっと書かれていると思うんですが、これ当園なんかには、ファミリー・サポートの方が、例えば夜7時までお預かりしているの、それ以降のお子さんの居場所としてお預けすることがあるんですが、近年、このファミリー・サポート・センターの方ではない福祉事業所

から派遣される方が非常に多く、ふえているように思います。それがなぜかまでは把握はしてないんですが、市のほうでは、市が子育て援助活動支援事業としてやっているファミリー・サポート・センター以外にそういう方たちがいるということは、把握はされているんですか。

・事務局

詳細についてはあまり把握はできてない状況でございます。今後どういったものがございませうか、把握に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

・会長

はい、先ほどのことも含めてですね、把握できるところの部分で、鋭意頑張ってくださいというふうに思います。

で本日大変申し訳ないんですけども、まだ議題がありますので、一旦、こちらのほうこれで終了させていただきまして、次の議題に移らせていただきたいというふうに思います。また戻りますのでちょっとお待ちください。あのもう30分しかなくて、もう1個の議題がまったくできていないので、申し訳ございません。

4 東久留米市子ども・子育て支援ニーズ調査票（平成30年度版）（案）について

・会長

それでは東久留米市子ども・子育てニーズ調査票の平成30年度版の案に移りたいと思います。すいません、事務局からご説明お願いいたします。

・事務局

それではニーズ調査について、ニーズ調査については前回調査票を基にした案として、資料3と資料4をお配りしておりますので、お手元にご用意ください。詳しくはコンサルよりご説明いただきたいと思います。

・コンサル

それではご説明させていただきます。今回、資料として作成いたしました調査票（案）については、5年ほど前に国からの手引きを基にした調査票に、お手元の参考資料にある、本会議の委員の皆様からいただいたご意見をできる限り反映した、前回の実際の調査票をベースにしてございます。また、今後、国から送付される予定となっております新たな作業の手引き等を確認し、必要な部分を手直しするとともに、本会議の委員の皆様からいただきましたご意見について、東久留米市様とお打ち合わせをさせていただきながら、進めてまいり予定でございます。

また、前回会議でお話にありました幼児教育の無償化の関係につきましては、国の手引きやほかの自治体の状況も情報収集しながら、適切な形で盛り込むよう検討しております。

ニーズ調査の手法について簡単にご説明させていただきます。対象者は大きく2グループでございます。資料3と資料4ということで、1グループ目につきましては、市内在住の

0歳から5歳の児童が属する世帯、こちらが2,000件程度となります。2つ目のグループは、東久留米市立小学校の特定の学年全員の世帯950件程度となります。前回調査では、市内在住の0歳から5歳の児童が属する世帯に対してはアンケートを郵送し、記入していただいた後、郵送にて送り返していただきました。2,000件配付した結果、895票返送されてきて44.8%の有効回収率でした。東久留米市立小学校の特定の学年全員の世帯に対しては、学校から調査票を配付し、学校にて回収いたしました。こちらは848票中655票返送され77.2%、こちらのほうが高い有効回収率でございました。以上の回収結果から、対象者数は統計的な見地からも十分に信頼性が確保されており、妥当と存じます。

以上の調査の結果を基に、東久留米市における需要量の見込みを正確に把握できるよう、対象者が答えやすいようなレイアウトの修正や、設問の精査も含め、調査票の作成を進めております。以上でございます。

#### ・事務局

ありがとうございました。繰り返しの説明になりますが、本日お配りしたニーズ調査票の案は前回の調査に修正を加えたものです。これに関しては、これからまたいろいろなご意見などをいただきますが、今日だけではお聞きできるものではありませんので、8月末日を目途にお気づきの点など何かございましたら、大変恐縮ですが事務局のほうにメールでお寄せいただければと思います。これからご意見をいただきますし、8月末日までにお寄せいただいたご意見などを、私どもが取りまとめて、ニーズ調査に反映させていきます。次回第3回の会議に再度そのまとめた内容をご提案させていただきます。その会議で皆様でまたそれを見ていただきながら最終的にOKということであれば、それをもって10月の第1週目くらいにこれを地域のほうに送付して、ニーズ調査を実施するという運びになっております。そして第4回の会議につながるのですが、このニーズ調査の結果が概ね12月上旬くらいまでには、皆様のご意見をいただけるような状況になる予定になりますので、第4回以降についてはこういったデータを基にご議論いただき、整理し、検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

#### ・会長

はい、ありがとうございました。私のほうから補足でございますが、このニーズ調査に関しまして、前回ニーズ調査を行ったときに委員の皆様からのご意見を頂戴し、それに対して事務局のほうがこういう対応をしました、こういう策を講じましたという対照表を、全84項目ぐらえば一っと並べまして、それに基づきまして、ニーズ調査というものの内容の精査を行ったことでございます。お手元の資料、非常に内容が多いものでございますので、今日1日で、ここがどうのということではございませんので、今、事務局のほうからお話ございましたとおり、一度、委員の皆様持ち帰っていただきまして、お気づきの点がございましたら、またご意見を頂戴いただけたらというふうに思います。内容そのものに対してもそうですが、例えばこういう表現は昨今の社会情勢にそぐわないのではないかとあるとか、またそういったところも、ご意見、自由に頂戴いただければなというふうに思います。このニーズ調査は今後いろんな計画を立てていくときに非常に重要な基礎となるファクターでございますので、ぜひ忌憚のないご意見を頂戴できればというふうに思

います。

ここまでで、ニーズ調査そのものに関して何か、意見やご感想ございますでしょうか。はい、〇〇委員どうぞ。

・委員

このようなニーズ調査が実施されるということは前回初めてお伺いして、できたら皆さんの意見をきちんと聞いてから今期の計画を立てたほうがいいという意見を言わせていただいていたので、あのこういう調査をするというのは大変いいことなんです、東京都全体の中で言いますとニーズ調査はあまりされないようで、今期の計画、たまたま6月に各23区26市の各地区の皆さんが、私立幼稚園の皆さんが集まったときに、あまりされないという、別に挙手できちんと数を把握したわけではないんですが、意外にしないんだな、と私とするとそういう印象が残っているんですね。ただせっかくこういうふうに、最初的时候には全てがしたはずなので、しないと計画が立たないということで、全ての全国津々浦々ニーズ調査はしたと思うんですね。今度2度目ということ、2度目やるところが少ないということであれば、こういう設問自体もね、5年間の実績をいろいろ考えた上での設問にしないと、内容や表現だけを変えるだけではなく、点検・評価した部分についてもきちんと盛り込まないと、あまりみんながやるわけではない調査なので、調査をしても意味がないということにならないように、頑張っておと1ヵ月みんなで読み込んで、いい内容にしていったほうがいいんじゃないかなと思いますので、はい、一応皆さんあまりやられないという情報だけお伝えいたします。東京都の中だけですけれども。

・会長

貴重な意見ありがとうございます。そういう意味では東久留米として必要だと思って、我々もこういう委員会の場で発言し、事務局のほうに応じてこういう形になりましたので、ぜひ多くの委員の皆様からですね、それぞれ事務局のほうにですね、ご意見頂戴できればなというふうに思います。

先ほど私が申し上げました話ですけど、その他資料に82の設問がありましたので、こういったものを参考にですね、ニーズ調査の内容をいろいろと変更・修正をしているところでですね、今進めておりますので、皆様からまた貴重なご意見いただければなというふうに思います。

ニーズ調査につきまして、いかがでしょうか。初めての方いかがですか、今日まだご発言されていない方々、いかがですか。ご感想とかでも結構ですけども、いかがでしょうか。はい、じゃあどうぞ。

・委員

先ほどパーセンテージで教えていただいたんですが、44%は私的には低いかなと思うんですが、何パーセント以上で信頼性があるっていうのを把握するのでしょうか。

・コンサル

お答えさせていただきます。まず44.8%という回収率なんですけれども、ほかの自治体

等も見ているんですが、自治体ごとにバラバラでございまして、特段低いということはございませんでした。返送率につきましては、率というよりも返送数を基に統計学的に正しいかどうかを考えております。例えば、前回ですね895票というふうな返送数なんですけれども、800票返ってくれば、プラスマイナス3.5%以内に大体収まる、誤差が3.5%以内に収まるというふうな統計学的なデータがございます。

・会長

アンケート調査、私も大学の教員ですので、こう配付をして回収しますけれども、非常に高い回収率だと思います。問題は回収率もさることながら、その設問にですね、全て書かれているかどうかというものを、また一方で重要なファクターでございまして、学校のほうからお配りしていただく配付物の中にこういうのが入ってもらいと、やはり回収率が非常に高くなるということは非常にいい取り組みというかですね、配付の仕方ではないかなというふうに思います。ただ、そうはいつでも前回の回収率に甘んじることなく、さらに高い回収率を求めていっていただきたいなというふうに思っております。

また、随時、数字に対する質問等に関しましては、会議には必ず、コンサルの担当者がいらっしやっただけとは思いますが、忌憚のないご質問等をいただければなというふうに思います。

ここまでですが、ニーズ調査のところはよろしいですか。大丈夫ですか。

それでは先ほど少し時間の関係で、飛ばさせていただきましたけれども、ちょっと戻りまして、点検・評価シートですね、第3ブロックのところでも委員のほうから、手があがりまして、委員のほうからご質問をよろしく願いいたします。

・委員

先ほど、委員の質問の続きだったのでさせていただきたかったんですが、ちょっと残念です、流れが途切れてしまったのは。ファミリー・サポートの部分なんですけども、まあ委員からもご指摘あった部分とともに、東久留米市内だけではなくて、ほかの自治体でもどうなのか、ファミリー・サポート支援事業というのが。実際、東久留米市と同じような状況で、なかなか両方の会員が増えないのか、そういった部分の課題とか視点も必要だと思いますので、そういったところの部分の調査というか、そういうところ、次回でいいので報告いただけたらなと思います。

・会長

はい、ありがとうございます。委員のほうから、毎回というか、事あるごとに他との比較等々の情報の提供をですね、事務局のほうに求めていることかというふうに思います。できる限りですね、他と比較してどうだということも、ひとつの評価の判断の材料になりますので、事務局のほう大変だと思いますけども、何とぞよろしく願いいたします。ほかにございますか。

私のほうから1点なんですけども、皆さんがどう思われているかちょっとわかりませんが、例えばですね、点検・評価シートの例えば7ページを見ていただきますと、今回から入られた委員の皆様ですけど、これ確保方策730に対して実績が730って書いてありますよ

ね。これだけ見ると、730確保して、730人ちょうど来たっていうふうに思いませんか。そこは整合性とれてますかね。これの数字の書き方なんですけども、まず730というまず確保方策ですね、目標があって、確保方策に対する実績値として、730を確保しましたよということなんです。つまり、ただ実績となるとですね、上に730とあって、下の段が249と書かれるのが多分一般的だと思うんです。ご理解いただけますかね。じゃあもつとですね、例えばですね、11ページ見てください。確保方策が880とあって、実績が944ってあるんですけど、880人いわゆる確保しましたと、それに対して、944ってどういう数字になっているかっていうのもご理解いただけますか。ちょっとこのあたりが難しいですよ。先ほど事務局のほうともお話をさせていただいたんですけども、ただこれまでの数字の流れもあるので、いきなりここでガラッと変えるっていうのは非常に難しいかと思うんですけれども、もし私以外の皆さんもこの数字をぱっと見たときに、例えばその、さっき言いました7ページの730に対しては、本当の実績としては249、これさっき〇〇委員も実績というその話ですもんね。なのでちょっとどういうふうに表記の仕方の、評価のところを、過去のこととあわせながら見やすくできるかというところを、事務局と私と話したいなというふうに思います。私自身も過去を知らなかったら、730の確保に対してぴったり730来たのっていうふうに捉えてしまう、というのは数字を間違えて読み込んでしまうということがあると思いますので、そのあたりですね、どういうふうにすれば、より見やすくなるのかな、というところをちょっと私は私の提案として、事務局のほうにはお願いしたいなというふうには思います。皆さんも何かありませんか、こういう書き方、はい、〇〇委員どうぞ。

・委員

ちょっと確認したいところなんですけどいいですか。ニーズ調査とか、今後に関しては主に13事業にのみについてやっていくという理解でいいですか。なぜこういう質問をしたかと言いますと、子ども・子育て支援事業計画のところで、これは資料のほうになるんですが、次世代育成支援事業計画の後期のほうにいろんな目標があるんですけども、例えばその中の80ページ、基本目標の6、子どもたちの安全の確保というのがあるんですけど、道路維持事業っていうのがあります。なぜこれを出したかっていいますと、先日大阪で地震があって、つらい事件ですけども、小学生のお子さんが学校のプールの壁が倒れて亡くなりましたよね。それで文部科学省が全国の公立の小学校、中学校、幼稚園のいろんなそういうところの壁とかそういうところの点検をしたという話を聞いてます。それが例えばそういった部分では、ニーズ調査とは違う、子育て支援事業13事業とは違いますが、実際に東久留米市としては次世代育成行動計画で関わってきたじゃないですか、そういった部分に関してはどうなっていくのかなと。これはやはりこことはまた別のところになってくるのか、どういったところで出せばいいのかなということをお聞きしたくて、今、質問したんですけども。

・会長

はい、じゃあお願いいたします。

・事務局

少し、時間がさかのぼってしまう部分があるんですけども、ちょうど5年前の子ども・子育て会議においても制度改正といったところで、次世代育成支援行動計画の策定が、法律で義務ではなく任意になったという流れがある中で、新たに子ども・子育て支援法ができて、その計画においての整理をさせていただいた経緯がございます。東久留米市におきましては、〇〇委員がおっしゃられた子ども・子育て支援事業計画のところで、次世代育成支援行動計画に一部引継ぎ、東久留米市としては策定を今していない状況になりますので、子ども・子育て支援法の事業のところに取り込めるものについて、取り込んでいる状況でございます。これが5年前の整理をさせていただいた経緯でございます。

また、ニーズ調査につきましては、国の策定手引きというものがございまして、こちらは子ども・子育て支援法に基づく手引きでございますので、このニーズ調査をすることで、子ども・子育て支援事業計画におけます幼児期の教育・保育とそのほか13事業のニーズ量というものが、算出できる仕組みとなっているものでございます。時間がさかのぼって恐縮でございますが、ただいまのご質問に対する経緯のご説明とさせていただきたいと存じます。

・会長

はい、ありがとうございます。

そろそろ時間も差し迫って、最後、〇〇委員どうぞ、ございますか。

・委員

平成27年に子ども・子育て支援新制度がスタートした、その年度は東久留米の児童館について、1年間熱心に議論をした覚えがあるんですね。なので、それは子ども・子育て支援法にどこまで関係しているのか、大変不勉強で恐縮なんですけど、次世代育成のほうには、児童館事業というのがありますので、ここの会議において、できたら議題に載せたいものとしてね、次世代育成の中に盛り込まれた内容についても、ご提案を申し上げれば、きっとここで議論ができるんじゃないかと。あの児童館については私どもが、児童館について議論をしてほしいというふうではなく、市のほうから出された、何回もやったんだと思うんです。東京都の中で、あの年度に児童館についてあそこまで熱心に議論をした市区町村はあまり存じ上げないので、なので、〇〇委員ももし必要であれば、次世代育成に載った内容について、子どもの利益になる内容であれば、議題としてご提案されるといいんじゃないかと思えます。

・会長

はい、貴重な意見、ありがとうございます。ほかの委員さんから何かございますでしょうか。いかがでしょうか、よろしいですか、はいどうぞ。

・委員

すみません、ファミリー・サポート・センター事業、12ページのところなんですけれども、所管課による評価というところで、最後のところなんですけれども、会員増に向けて対応

を検討する必要があると考えるってということなんですけれども、おそらくこれ、事業の実績としてはおそらく29年度の実績が書いてあるのかなと思うんです。概して28とか27あたりももしかしたら多分かなりサポート会員のほうが足りないというような状況があったんじゃないかなと思うんですけれども、それを踏まえても、27、28、29ということになると、なんかそろそろ32年度に向けて、具体的な検討していかなくちゃいけないような時期が迫っているんじゃないかなと思うんです。そこら辺で、何か具体的に考えてることがあるんでしょうか。

・事務局

会員増に向けての取り組みということで、何か具体的な、今後に向けてあるのかというご質問でございますが、市の広報、市のホームページ等において説明・周知を行っているところではございますが、それがなかなか会員の増に結びついていないという現状があるところではございます。そういった、周知以外にどういった効果的な取り組みがあるのかということにつきまして、いろいろ検討を行っているところでございますが、なかなか効果的な取り組みというものに至っていないような状況でございます。まあ、会員の増に向けましてどういった効果的な取り組みがあるのかということにつきましては、引き続き調査検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

・会長

はい、どうぞ。

・委員

具体的に例えばサポート会員がお世話をする、その1時間につきとか、その1回につきという、そういうボランティア的なところも相当あってやってくださっていると思うんですが、謝礼とかね、そういうものと、それからファミリー会員のほうが、それに対してやっていただいたことに対してお支払いする、そういうの、少しずつ社会が変わった、そこら辺が反映されているのかどうかっていうのが、やっぱりそこら辺も、どうしても今ね、求人難の時代で保育士も幼稚園教諭も全て、全ての業種、お仕事、あつという間に皆さん決まるようなこんな時代なので、そこら辺も少し考えていかないと、いくら周知徹底をしても応募いただける方が少ないっていうのは、なぜだろうというふうにお考えになったほうがいいんじゃないかと思いたしますがいかがでしょうか。

・会長

お願いします。

・事務局

ただいまのご意見、そういった待遇的なところでのもう少し魅力がなければ、なかなか増加というものに結びついていかないんじゃないかというふうなご意見というふうな思いますけれども、そういったことも含めまして、報酬の見直しというものがすぐにはできるかどうか、まあご利用される方のご負担いただけるような報酬というものもございませ

で、すぐにそういったことで報酬を見直すということはご利用料なんかにも反映されるということもあるかと思しますので、そういった見直しを行えるかにつきましては、引き続き慎重に検討していく必要があるのかなというふうに今のところでは思ったところでございます。

・委員

なぜ、そんな質問をしたかという、実は7ページにある今度ショートステイというのがあるんですね。ショートステイは730日分確保してあるんですけども、実際には利用実績が249ということで、非常に少ない利用実績になっている。ところが、ファミリー・サポート・センターのほうについては、利用の要望は多分潜在的にあるのかなと思うんですけど、なかなかサポート会員が集まらないというような実績もあって、さっきアンケート見たら、トワイライトステイをやってないけど必要としていますかという項目があったので、そこら辺でファミサポとショートステイと新しくトワイライトステイをやるんだとしたら、そこら辺の事業の兼ね合いをうまくやって、需要を満たしていただけるような方策を考えたらいいのかなという意見として言わせていただいたということです。

・会長

大変貴重な意見ありがとうございます。まあ、事業間の横断というような視点からではないかなというふうに思いますけども、ぜひ引き続きですね、市のほうに関しましては、事務局のほうに関しましては、いろんな視点からですね、この方策、人員の確保等々含めて、予算のこともありますけれども、皆さんで知恵を絞ってですね、またそのためにもこの委員会が、会議があるというふうに思いますので、ぜひ委員の皆様も貴重なご意見、事務局のほうにお示しいただければなというふうに思います。

5 その他

・会長

それでは時間になりますので、最後の次第5の「その他」としての報告事項でございます。事務局よろしくお願いたします。

・事務局

資料5の「平成30年度東久留米市子ども・子育て会議 今後のスケジュール（案）」をお手元にご用意ください。

主な内容として、読み上げさせていただく形でご説明させていただきます。

平成30年度、会議日程としては第2回会議、本日の平成30年7月30日（月）が、ニーズ調査の項目検討、実施方法についてと、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び平成29年度点検・評価等についてとその他、本日のところでございます。第3回会議では、9月の下旬に実施する予定で、今回お示ししたニーズ調査の項目検討についてや、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び29年度の点検・評価等についてとその他。第4回会議は、日程的には12月の上旬になるかと思うんですけども、ニーズ調査に基づく子ども・

子育て支援事業計画の「量の見込み」の検討についてとその他。第5回会議については、1月下旬から2月中旬で、「量の見込み」の検討についてと特定教育・保育施設の利用定員の設定について、その他。第6回会議については、2月下旬から3月下旬で、「量の見込み」の検討についてとその他を、今後のスケジュールとして、会議で議題として予定していきたいと思います。以上になります。

・会長

年度のスケジュール、事務局側からご提示ありがとうございました。

続きまして、参考資料、もう一つですね、「東久留米市学童保育所在籍児童及び待機児童数等について」、これは確か前回の会議のときの宿題になっていたところではないかなと記憶しておりますが、事務局側からよろしく願いいたします。

・事務局

はい、前回配付させていただきました、「東久留米市学童保育所在籍児童数及び待機児童数」につきまして、この会議で委員からご意見いただきましたので、加筆したものを今回、参考資料として配付させていただいております。加筆させていただきましたところが、左側の学区域を記載させていただいております。また、平成30年7月時点での在籍児童数及び待機児童数を記載させていただいております。そして右側から3列目に、所舎での受入れの人数と特別教室での人数。特別教室につきましては、活用を開始した時期等を記載をさせていただいております。簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

・会長

はい、ありがとうございました。こちら参考資料等につきましてのご質問に関しましては、参考資料ということもございますので、会議終了後にですね、担当の方にご質問いただければなというふうに思います。

それでは次に、次回の日程を確認したいと思います。事務局よろしく願いいたします。

・事務局

はい、私のほうから日程等についてでございますが、その前に1点、情報提供をさせていただきたいと思います。この会議におきましても、「東久留米市保育サービスの施設整備・運営及び提供体制に関する実施計画」については、ご報告をさせていただいたところでございます。これに関します、保育施設の整備状況でありますとか、市立保育園の民間化計画等、実施計画に関わる市民の方へ向けた説明会を、8月の5日（日）午前10時から予定をしているところでございます。場所は市民プラザホールということになります。この子ども・子育て会議におきましても実施計画についてはご報告させていただきましたので、本日、この説明会についての情報提供をさせていただきます。

また、続きまして次回の開催についてでございますけれども、第3回の会議につきましては、先ほどのスケジュールでもお示しさせていただいたところでございます。9月の下旬ごろを予定をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、事業計画の進捗状況の点検・評価、またニーズ調査についてに関する内容が中心となる、こういった

ことを予定させていただいてございます。私からのご説明は以上でございます。

・会長

ありがとうございます。今度の日曜日ですね、8月5日（日）10時から東久留米市保育サービスの運営及び提供体制に関する実施計画に係る説明会です。場所は、市民プラザで行われるということです。ご承知おきよろしく願いいたします。

それでは次回の日程等につきましては、大変恐縮でございますが、会長、副会長にご一任させていただきまして、事務局と調整させていただきます。よろしく願いいたします。

5 閉会

・会長

定刻9時となりました。以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。

以 上